

随 意 契 約 結 果 表

工事名	総合文化センター整備工事(手動吊物装置改修工事)
工事場所	稚内市 中央3丁目 地内
工事概要	総合文化センターの小ホールに設置している舞台手動吊物装置のマニラロープ交換工事一式
契約年月日	令和4年4月20日
契約相手方の商号・住所	三精テクノロジーズ株式会社札幌営業所 札幌市中央区北1条西7丁目1番1号
契約金額	1,650,000円
工 期	令和4年4月21日 から 令和4年7月29日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、総合文化センターの小ホールに設置している舞台手動吊物装置のマニラロープを交換する工事であります。本工事については、老朽化したマニラロープの交換であり、交換後も既設装置との機能性及び安全性を確保し最良の舞台効果を要求されることから、既設装置を熟知し、かつ専門知識と技術、及びメンテナンスにおける豊富な経験を要していることが求められます。したがって、開館以来、定期的に保守点検業務を行っており、既設装置を熟知し現場の状況等に精通した下記業者との随意契約とする。</p>